

教保第758号
令和2年7月30日

県立学校長 殿

教育庁保健体育課
課長 太田 守克
(公印省略)

夏季休業期間等における新型コロナウイルス感染症の予防の徹底について

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和2年7月30日、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部から、8月1日から8月15日までの当該感染症の予防の徹底について、別添のとおり、発表がありました。

については、各学校においては、下記内容について、児童生徒等に対し指導の徹底をお願いするとともに、併せて保護者へも周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 手洗い、マスクの着用、規則正しい生活及び健康観察の徹底
- 2 発熱等の風邪症状等がある場合は自宅にて療養し、必要に応じて保健所や病院へ相談し、受診する。
- 3 3密を避ける
 - (1) 市中感染の可能性が否定できないことから、3密（密閉・密集・密接）の回避等の感染拡大防止対策が徹底されていない場所への外出は控えること。
 - (2) 全国的に感染が拡大していることから、県外への渡航については、慎重に判断すること。特に人が集まる催事や集会への参加を目的とした渡航には特に注意を払うこと。

担 当	教育庁保健体育課健康体育班	大城めぐみ
電 話	098-866-2726	
F A X	098-862-0472	
E-mail	ooshrome@pref.okinawa.lg.jp	

令和2年7月30日
総括情報部

新型コロナウイルス感染症対策について

【県内の感染状況について】

1. 警戒レベルについて

新規感染者数は、7月26日の6人から、27日の18人、28日の21人、29日の44人、30日の49人と急速に感染者が増加している。

警戒レベルを判断する7つの指標については、③重症病床利用率：1.2%、⑦入院1週間以内の重症化率：2.6%は第1段階、⑥新規PCR検査の陽性率：3.0%は第2段階にとどまっているものの、①入院患者数：173人、④直近1週間の新規感染者数：162人、⑤感染経路不明な症例の割合：51.2%は第3段階、②病床利用率：72.1%は第4段階に達している。

全県的に②病床利用率のひっ迫度が進んでいるものの、本日7月30日より那覇市内に軽症者用の宿泊療養施設を開設し病床数を確保しているほか、各医療機関に対しても順次病床数の確保を要請しており、全体として拡充に努めている。

感染者の年代は30代以下が約7割を占めており、また、症状としては、重症者は2名で、無症状や軽症者が多く、症状の軽い方が多いことが特徴であるが、これは、積極的にPCR検査を実施し早期発見ができていることが要因であるものと考えられる。

これらの状況を総合的に判断すると、現在の県全体としての警戒レベルは、第2段階にあるものと考えている。

なお、北部地域には発生していないものの、昨日、初めて宮古圏域での感染が確認されたことや、八重山旅行から県外に戻った後、発症したとの情報もあることから、離島地域の状況も注視する必要がある。

2. 中南部の感染状況について

地域別の感染状況によれば、那覇市が45%、中部保健所管内が8%、浦添市が7%、宜野湾市が6%と、中南部地域での発生が約9割を占めており、沖縄市のコールセンターでクラスターが発生しているほか、接待・接触を伴う飲食店など夜の繁華街での感染が目立ち、特に那覇市の松山地域では感染が広がっている。

また、感染者の急増に伴い、感染経路の調査中の割合も増えており、市中感染の可能性が高い。

これらの状況を踏まえると、中南部地域の中でも特に一部の地域については、エリアや対象を区切った集中的な対策が重要であり、また、感染状況を全県に広げない対策が必要となっている。

【県の取組について】

- ①クラスター発生の恐れがある地域等に対する集団検査を実施する。
- ②病床数については、患者推計に基づく最大入院患者数を十分収容できる病床数確保を医療機関に要請し、入院調整を実施する。
- ③感染者の急増に伴う病床のひっ迫による医療崩壊を防ぐため、7月30日より、那覇

市内に宿泊療養施設（60 床）の運用を開始し、那覇市内への追加開設と、宮古・八重山地域等への開設に向け早急に調整を進める。

- ④宿泊療養施設対応や、追跡調査のための保健所の体制強化等のため、医療従事者の確保が喫緊の課題となっており、潜在看護師等を含め募集を行っている。
- ⑤クラスターが複数発生し、急速に感染が拡大している松山地域の接待・接触を伴うスナック・キャバレー・ナイトクラブ等の事業所に対し、8月1日～8月15日の間、休業を要請する。休業により感染拡大防止に協力した事業者に対しては協力金 20 万円を支給する。

【県民及び来訪者の皆様へのお願い】

県内の感染状況を踏まえ、8月1日から8月15日まで、次の項目について協力をお願いする

①中南部地域における外出等について

- ・「接待・接触を伴う飲食店等」いわゆる夜の繁華街においてクラスターが発生している状況を踏まえ、夜の繁華街へ行くことは控えること。特に松山地域への外出は自粛すること。
- ・飲食を伴う会合等については、可能な限り控えることとし、実施する場合であっても少人数に抑え、長時間とならないようにすること。
- ・市中感染の可能性が高いことから、3密対策等感染対策が徹底されている旨の表示がある店舗や施設を利用すること。
- ・中南部地域において、感染が急激に拡大している状況を踏まえ、中南部地域とその他の地域（北部、宮古、八重山、本島周辺離島）の移動については、慎重に判断すること。

②県内から県外、県外から県内の渡航について

- ・県外からの来訪者については、「接待・接触を伴う飲食店等」などへの外出を控えること。また、3密対策等感染対策が徹底されていない場所への外出を控えること。マスク着用、手指の消毒、毎日の健康管理等感染対策を徹底すること。
- ・県外への渡航については、全国的に感染が拡大していることから、慎重に判断すること。特に人が集まる催事や集会への参加を目的とした渡航や、いわゆる夜の繁華街への訪問には特に注意を払うこと。

○県民の皆さま、来訪者の皆さまへ

- ・「新しい生活様式」（密閉・密接・密集を避けた行動、感染予防策の徹底、うがい・手洗い・ソーシャルディスタンス、接触確認アプリ・の活用等）を徹底して下さい。

○事業者の皆さまへ

- ・感染防止ガイドラインを遵守し、店舗等を安心して利用できるよう表示して下さい。